

令和4年5月6日

お客様各位

佐賀東信用組合

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年5月6日、当組合小城支店に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員は5月6日に医療機関にてPCR検査を受けた結果、同日、新型コロナウイルス陽性と判明いたしました。

当該職員の行動歴および濃厚接触の可能性のあるお客様の調査を行った結果、当該職員と濃厚接触したお客様はございませんでした（当該職員は4月29日以降入社していませんので当組合の職員にも当該職員との濃厚接触者はございませんでした。）。

なお、感染者が発生した店舗およびATMコーナーは消毒作業を実施し、通常通り業務を継続いたしております。

お客様には、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。当組合では、お客様と従業員の安全を最優先し、関係諸機関と連携しながら、感染拡大の防止と事業の継続に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
佐賀東信用組合 総務部
TEL 0952-30-2123